

介護保険事業特別会計
(介護サービス事業勘定)

令和元年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定） 決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和元年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和2年8月27日

小郡市長 加地良光

令和元年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの機能のひとつである「介護予防支援事業所」に係る経費を収支するものです。

介護保険を利用するには、まず介護認定を受け、認定結果をもとにケアマネジャーがケアプランを作成します。

利用者はそのプランに基づき介護サービスを利用することになります。

地域包括支援センターは、認定を受けた方のうち、要介護度の比較的低い要支援者の方のケアプランを作成するのが主な事業となります。

主な収入は、要支援者に対するケアプラン作成料であり、10名のケアマネジャーが従事し、要支援者の介護の度合いが改善するまたは進行しないような効果的なサービスを受けられるように、本人・家族の希望や状況等を総合的に判断してケアプランを作成しています。

年度末時点で、要支援者 1,058名のうち 757名のケアプランを作成しており、作成件数は、年々増加傾向にあります。

一方、支出は、地域包括支援センター運営のための経費となります。

令和元年度 歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳入決算額	54,138千円
歳出決算額	45,422千円
歳入歳出差引額	8,716千円
実質収支額	8,716千円

歳入総額は 54,138千円で、介護予防サービス計画作成費収入が 42,599千円で総額の 78.7%、繰越金が 11,442千円で 21.1%、諸収入が 97千円で 0.2%となっております。歳出総額は 45,422千円で、その全額が介護予防サービス等事業費となっております。また、歳入歳出差引額は、8,716千円となっております。

1. 歳入歳出決算の状況

(歳入)			(歳出)			(単位：千円、%)		
科 目	決算額	構成比	科 目	決算額	構成比			
1 サービス収入	42,599	78.7	1 介護予防 サービス等事業費	45,422	100.0			
2 諸収入	97	0.2						
3 繰越金	11,442	21.1						
歳入合計	54,138	100.0	歳出合計	45,422	100.0			

2. 高齢者人口の推移

(単位：人、%)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口	59,151	59,257	59,368	59,527	59,578
65歳以上	15,085	15,467	15,721	16,063	16,316
高齢化率	25.5	26.1	26.5	27.0	27.4

※ 住民基本台帳登録者数（各年4月1日現在）

3. 認定者数及び受給状況

(単位：P=ポイント)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		前年比		前年比		前年比
認定者数（1号被保険者）	2,471人	101.8%	2,594人	105.0%	2,700人	104.1%
認定率（対65歳以上）	15.7%	0P	16.1%	+0.4P	16.5%	+0.4P
認定者数（2号被保険者）	55人	84.6%	54人	98.2%	61人	113.0%
認定者総数	2,526人	101.4%	2,648人	104.8%	2,761人	104.3%
受給（利用）実人数	2,036人	92.1%	2,080人	102.2%	2,136人	102.7%
受給率	80.6%	-8.1P	78.5%	-2.1P	77.4%	-1.1P

※ 国保連介護保険事業状況報告より（各年度3月分）

4. 介護認定区分別分布数

(単位：人)

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
認定者数	664	394	518	363	287	332	203	2,761

※ 国保連介護保険事業状況報告より（令和2年3月分）

5. 介護予防サービス計画作成数及び収入額

(単位：件、円)

	件数	単価	収入額	備考
サービス計画作成	9,620		42,584,820	
うち初回者	210	7,300	1,533,000	令和元年9月以前収入分
	181	7,310	1,323,110	令和元年10月以降収入分
うち継続者	4,828	4,300	20,760,400	令和元年9月以前収入分
	4,401	4,310	18,968,310	令和元年10月以降収入分
住宅改修理由書作成	7	2,000	14,000	
合計			42,598,820	

1 款 事業費 1 項 居宅サービス事業費

(単位:千円)

介護予防サービス等事業費																	
総 額	財 源 内 訳																
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源												
45,422					45,422												
<p>【施策の目的】 「地域包括支援センター」のケアマネジャーによる要支援者に対する「介護予防サービス・支援計画書(ケアプラン)」作成を行い、居宅の要支援段階の認定者に対し、介護の度合いが進行しないように総合ケアマネジメントを行うもの。</p> <p>【施策の実施】 常勤嘱託職員(10名)のケアマネジャー及び市内・外の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、介護予防サービス支援計画のプランニングを実施している。 要支援者との信頼関係を育みながらの業務であり、ケアプラン以外の個別相談にも対応している。</p> <p>【施策の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>○ ケアプラン作成委託料</td> <td>6,453</td> <td>市内・外事業所への業務委託</td> </tr> <tr> <td>○ システムリース料</td> <td>846</td> <td>ケアプラン作成端末リース</td> </tr> <tr> <td>○ 事務費</td> <td>38,123</td> <td>嘱託職員報酬(10名分)等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,422</td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 前年度から引き続き、実態把握を積極的に実施し、要支援者本人や家族の意向を考慮しながら、自立に向けたケアプランの作成・評価・モニタリング等に努め、在宅での生活のサポートに貢献している。 なお、令和2年度からは、委託した3地区の地域包括支援センターにおいて、ケアプランの作成等、要支援者の総合ケアマネジメントを行う。</p>						○ ケアプラン作成委託料	6,453	市内・外事業所への業務委託	○ システムリース料	846	ケアプラン作成端末リース	○ 事務費	38,123	嘱託職員報酬(10名分)等	計	45,422	
○ ケアプラン作成委託料	6,453	市内・外事業所への業務委託															
○ システムリース料	846	ケアプラン作成端末リース															
○ 事務費	38,123	嘱託職員報酬(10名分)等															
計	45,422																

